

## 「第2次米子市まちづくりビジョン」今後の改定方針について

## 1 主旨

令和7年9月時点においては、「同年12月に予定される国地方創生総合戦略改定に伴い、『第2次米子市まちづくりビジョン』も一部改定を行う予定」としていたところ。

一方で、令和7年12月の国の総合戦略改定に前後して、国においてこれまでの地方創生の枠組みを抜本的に見直し、「強い経済」の構築を最優先とする新たな国家戦略「地域未来戦略」、人口減少対策を総合的に推進する「人口戦略」の策定方針が示唆された。

本市としても、両戦略の観点を加味した実効性の高い計画改定を行う必要があると判断し、一旦改定作業を保留し、国の動向を精査することとした（鳥取県も同様の対応）。

その後、本年7月21日付け閣議決定にて「地域未来戦略」が公表されたところであり、「人口戦略」については、年内の発表予定が示されている。

本市としては、「地域未来戦略」及び「人口戦略」についての国の考え方を踏まえつつ、一定の改定準備を進めながら、国の正式な発表等を受けたうえで改定作業を行うこととしたい。

## 2 想定される戦略見直しスケジュール

※国の動向により大きく変動となる可能性があるもの。

| 主体 | 時期        | 内容                                                             |
|----|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 国  | 令和8年7月    | 「地域未来戦略」閣議決定及び発表                                               |
|    | 12月       | 「人口戦略」発表見込み                                                    |
| 県  | 令和8年12月以降 | 県版地方創生総合戦略 改定見込み                                               |
| 市  | 令和9年1月以降  | 上記の国県の動きを受け、速やかに本市においても戦略改定を行う。（米子市地方創生本部会議→米子市地方創生有識者会議→議会報告） |

## 3 想定される本市の戦略見直しのポイント

現時点での想定を以下のように持ち、適宜、戦略見直しを図る。

| 項番 | 概要                    | 方針                                                                          |
|----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ①  | 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開 | 本市においては、現行ビジョンにてすでに人口減少を前提とした方向性は示しているものの、新たに国が示す見込みの人口戦略の主旨を加味したポイントを追記する。 |
| ②  | 地域未来戦略に係る「強い経済」の実現    | 地方における「強い経済」の構築のため、民間投資促進、観光分野の拡大など、地場産業成長の観点に係るポイントを追記する。                  |

|   |                             |                                                                                                                                         |
|---|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③ | 「若者や女性にも選ばれる地域づくり」に向けたアプローチ | 「地域未来戦略」では、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を明記していることから、若者、女性の「働きがい」と「働きやすさ」を職場や地域社会において両立させるための各種施策等の取組を盛り込むことを検討。                                    |
| ④ | 関係人口、二地域居住活用、国機能の拠点化へのアプローチ | 「地域未来戦略」では、都市と地方が相互に補完し合う「共生関係」という視点をより強調し、地方が都市住民にとっての生きがいや人材育成の「場」となるという相互関係の視点を取り入れていることから、関係人口との連携、二地域居住、町家活用、ふるさと住民登録制度等の活用等を追記する。 |

(参考) 令和8年7月21日閣議決定 地域未来戦略(概要) ※抜粋

